

# 先進地に学ぶタイムライン研修会

日本各地の大規模水災害をうけて、全国でタイムラインの策定が進んでいます。その内容は道内ではあまり知られていません。そこで、平成28年1月29日(金)に平取町において、タイムラインの内容、意義そして策定方法について理解を進めるために、「先進地に学ぶタイムライン研修会」が行われました。

本研修会では、胆振・日高管内の自治体と沙流川の水害対応に関わる関係機関を対象としました。まず、環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所 副所長 松尾一郎氏によるタイムラインの特徴と効果についての講演があり、次に、具体的な事例紹介として三重県紀宝町危機管理監新元明生氏により行われました。

本研修会によって、タイムラインの内容、策定方法の理解が進んだと思われます。またこれらにより、沙流川平取地区水害タイムライン検討会がよりいっそう活発になることと思われます。

【実施日時】 平成28年1月29日（金） 10:30～12:30

【実施場所】 ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

【参加者】 胆振・日高管内 6市町等  
沙流川流域防災関係機関 17機関 合計74名



## 開会の辞

環境防災研究機構北海道 藤間聰代表理事から開会挨拶が述べられました。近年大規模な水災害が多く生じているものの、これらに十分に対応できておらず、その手段としてタイムラインの内容、意義、および策定方法を理解する場を提供することを目的に本研修会を開いたことを述べる形で開会の挨拶が行われました。



## 講演



■タイムラインで地域防災が変わる 環境防災総合政策機構 環境・防災研究所 松尾一郎副所長

松尾氏は、タイムラインによる防災を提唱した一人で、国内各地のタイムライン検討会座長等を務められます。

本講演は、これまでの水災害についていくつかの観点から行ったレビューについて話が始まり、タイムラインの導入過程と現在我が国で行われているタイムラインプロジェクトの紹介を行いました。

さらに、タイムラインとは何か？、災害別のタイムラインの適用効果やその運用効果などについてお話いただきました。

## 講演

■事前防災行動計画による防災対応 三重県紀宝町 新元明生特別参与兼危機管理監

新元氏は、平成23年9月の紀伊半島大水害の影響を大きく受けた紀宝町の危機管理監として、ハード整備の限界を感じ、事前防災計画を我が国でもいち早く導入されました。講演では先般の水害の被災状況を説明され、その後どのような過程でタイムラインの導入を行ったかについてお話いただきました。



## 質疑

紀宝町においてタイムライン導入後に、地域や役場の方々の意識がどのような変化があったのか？という質問があった。それに対して、新元特別参与兼危機管理監は、住民の危機意識が高まり、役場との連携がスムーズに行われるようになったと答えられました。

タイムラインの導入で役場の防災対応の負担が減ったことを、現場でタイムライン試行に関わった松尾副所長から補足説明がありました。

